

第78期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）



開催場所

東京都中央区入船三丁目8番5号
当社本店3階ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照
ください。)

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し
退職慰労金贈呈の件

ネット
で
招集

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からもご覧
いただけます。

<https://s.srdb.jp/1981/>

Provided by TAKARA Printing



株式会社協和日成



インターネットまたは郵送による
議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時30分まで
(詳細は5～6頁をご参照ください)



代表取締役社長

川野 茂

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。第78期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2026年3月期は、建築設備事業およびガス・機器設備事業において、給排水、空調、給湯・暖房等の設備工事を中心に受注が堅調に推移し、前事業年度比で増収となりました。一方、利益面におきましては、ガス導管事業や電設・土木事業の一部の工事において利益率の低い案件の完成が多かったことに加え、販売費および一般管理費の増加などにより、営業利益および経常利益は前事業年度比で減益となりました。なお、当期純利益につきましては増益となっております。

当社では、前年度より、「3つのSHINKA（進化・深化・新化）」を掲げた3か年の中期経営計画「Triple “S”」がスタートいたしました。総合設備事業のさらなる推進を図るため、特に人材育成に注力しつつ、一括受注・施工体制の推進と、部門間連携の強化によるガス工事以外の一般土木工事等の受注促進を重要課題として掲げ、様々な施策を展開しております。

また、経営目標の達成や株主還元の一層の強化はもちろんのこと、サステナビリティ経営を基本とし、住みやすく災害に強いまちを創り、守るという使命を果たし、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2026年6月

目次

企業理念

存在意義『豊かな暮らしのために』

私たちは、安心と心地よさを提供し、
豊かな未来のためにライフラインを支え、
社会に貢献します。

経営姿勢『お客さまから選ばれ続けるために』

確かな技術と品質で
お客さまに安心をお届けし、
社員が安心して働ける
職場環境をつくります。
きめ細かな感性でお客さまの信頼に応え、
ひとを尊重しお互いを信頼し合える
企業風土をつくります。

行動規範『羽ばたき続けるために』

私たちは、常に感性を磨き、感じ・考え、
自ら行動します。

株主の皆様へ	1
--------	---

第78期定時株主総会招集ご通知	3
-----------------	---

議決権行使についてのご案内	5
---------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	7
----------------	---

第2号議案 取締役1名選任の件	8
-----------------	---

第3号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	10
-----------------------------	----

事業報告

1. 会社の現況に関する事項	11
----------------	----

2. 会社の株式に関する事項	22
----------------	----

3. 会社の新株予約権等に関する事項	23
--------------------	----

4. 会社役員に関する事項	24
---------------	----

5. 会計監査人に関する事項	31
----------------	----

計算書類	32
------	----

監査報告	34
------	----

株主各位

証券コード 1981
(発送日) 2026年6月5日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月4日
東京都中央区入船三丁目8番5号

株式会社協和日成
代表取締役社長 川野 茂

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.kyowa-nissei.co.jp/ir/event/event_03.html



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://s.srdb.jp/1981/>



【東京証券取引所ウェブサイト
(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスされる場合は、「銘柄名(会社名)」に「協和日成」または「コード」に当社証券コード「1981」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2 場 所	東京都中央区入船三丁目8番5号 当社本店3階ホール
3 目的事項	報告事項 第78期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告の内容および計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役1名選任の件 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
4 議決権行使に ついてのご案内	【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 当社では定款の定めにより、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面または電磁的方法により当社にご通知ください。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。
したがって、当該書面に記載している事業報告および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

【事業報告】 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
【計算書類】 株主資本等変動計算書・個別注記表

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

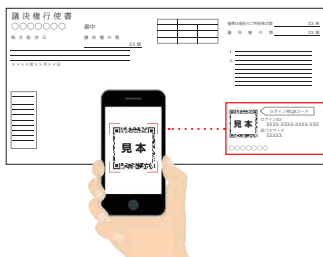
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

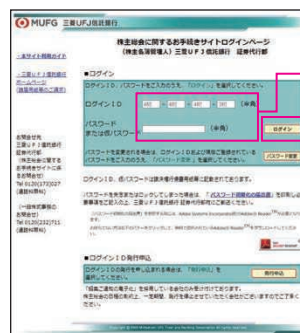
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

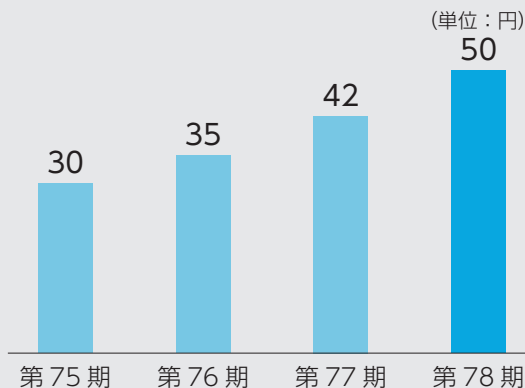
期末配当に関する事項

当社の配当方針に基づき、当期の業績等を勘案した結果、第78期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- | | |
|-------------------------|-------------------------------------|
| ① 配当財産の種類 | 金銭 |
| ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 | 当社普通株式1株につき 金50円
総額 524,473,700円 |
| ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2026年 6月 29日 |

●ご参考

1株当たり配当金



配当方針

業績および経営環境や今後の事業展開に向けた内部留保を確保しつつ、長期的かつ安定的な配当を維持することを基本とし、業績に応じた配当を検討するうえで、今次中期経営計画の最終年度となる2027年度には配当性向50%を達成することを目標に、配当性向40%からの引き上げを図ってまいります。

なお、非日常的な特殊要因により当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を除いて配当金額を決定することがあります。

第2号議案

取締役1名選任の件

取締役河野文彦氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者斉藤彰浩氏の任期は、当社定款の規定により、退任した取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式数
－株
在任年数
－年
取締役会出席状況
－回

さいとう あきひろ
斉藤 彰浩 (1966年1月5日生)

新任 男性

略歴、当社における地位および担当

1988年4月	東京ガス株式会社入社	2024年4月	同社常務執行役員CHRO人事部、秘書部、総務部、法務部、コンプライアンス部、監査部担当
2018年4月	同社執行役員リビングサービス本部リビング企画部長	2025年4月	同社常務執行役員CHRO人事部、法務部、コンプライアンス部、監査部担当
2021年4月	同社常務執行役員導管ネットワークカンパニーコーポレート本部長	2026年4月	当社入社、監査部担当理事(現任)
2022年4月	同社常務執行役員カスタマー&ビジネスソリューションカンパニーリビング営業本部長		
2023年4月	同社常務執行役員秘書部、総務部、法務部、広報部、コンプライアンス部、監査部担当		

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

斉藤彰浩氏は、東京ガス株式会社において永年にわたり培ったガス業界における豊富な経験と経営に携わった幅広い見識を有しており、2026年4月からは当社の監査部担当理事として、その職責を適切に果たしております。同氏は、豊富な経験に基づく高い専門的知見を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への期待ができるため、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 斉藤彰浩氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および監査役ならびに執行役員であり、保険料については、当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。また、当該保険契約は1年毎に契約更新しており、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

(ご参考) 株主総会後の取締役および監査役の専門性ならびに経験 (スキル・マトリックス)

本招集通知記載の取締役候補者ならびに取締役および監査役が保有する主な専門性や経験等のスキルに関する状況は、次のとおりであります。

	氏名	役位	専門性・経験						
			企業経営	人事・労務・ 人材開発	営業・ マーケティング	技術・ 安全・品質	リスク管理・ ガバナンス	財務・会計	DX
取 締 役	川野 茂	代表取締役	○		○	○	○		
	斉藤 彰浩	取締役		○	○		○		
	福島 博喜	取締役	○		○				○
	森川 久男	取締役	○			○	○		
	佐々木靖彦	取締役	○		○	○			
	榊田 博俊	取締役	○				○	○	
	加藤 宏行	取締役		○		○	○		
	安田 直人	社外取締役	○				○	○	
	下鳥 正弘	社外取締役		○	○				○
監 査 役	奥山 隆之	社外取締役		○			○	○	
	古平 光一	常勤監査役		○		○	○		
	森 凡浩	常勤監査役		○			○	○	
	舘 茜	社外監査役	○					○	○
	山内 暁	社外監査役	○				○	○	

(注) 本一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

第3号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって辞任により取締役を退任されます河野文彦氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社においてあらかじめ取締役会で定められた役員退職慰労金規程に沿って、取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

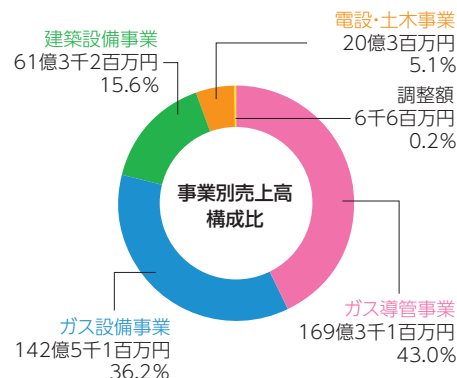
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
河野文彦	2023年6月 当社取締役（現任）

以上

1 | 会社の現況に関する事項 |

	第78期 (2026年3月期)	前事業年度比
売上高	393億84百万円	5.3%増
営業利益	13億69百万円	△7.7%減
経常利益	16億27百万円	△2.8%減
当期純利益	11億94百万円	5.4%増



(1) 会社の現況に関する事項

① 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、緩やかな持ち直しの動きが続きました。食料品を中心とした物価高による家計の節約志向が根強く、個人消費の回復テンポには鈍さも見られましたが、雇用・所得環境の改善に伴い、年度後半にかけて持ち直しの動きが見られました。設備投資についても、企業の底堅い投資意欲や、省力化・デジタル投資を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方で、米国の通商政策を巡る動向や中東情勢の緊迫化の影響により、海外経済の不透明感が続く中、資源価格や物価動向、人手不足に伴う人件費の上昇、資機材価格の高止まりなどが、景気を下押しするリスクとして引き続き懸念されております。

このような状況の中、不動産・建設業界におきましては、「国土強靱化基本計画」に基づくインフラ設備の老朽化対策や、予防保全型インフラメンテナンス、防災・減災関連の取り組みが引き続き堅調に推移いたしました。また、事務所等の非住宅分野においても、設備投資の持ち直しを背景に、概ね堅調な動きとなりました。しかしながら、住宅分野につきましては、省エネ基準適合義務化等に伴う駆け込み需要の反動減を受け、3年連続の減少となりました。また、慢性的な技術者不足や資機材価格・労務費の上昇も相まって、採算面への影響が懸念される状況が続いております。こうした環境下、事業環境や需要動向を的確に捉えつつ、生産性向上や施工体制の確保を進め、柔軟な対応を図っていくことが引き続き重要となっております。

エネルギー業界におきましては、エネルギー事業者間の競争激化に伴い、電力・ガスともにコスト削減の動きが継続しており、取引先の事業運営方針の変化等に伴う受注環境の変化に関するリスクも、引き続き懸念されております。一方で、世界情勢が緊迫化する中、エネルギーの安定供給確保や脱炭素化の実現に向けた取り組みが進められており、グリーントランスフォーメーションを背景とした関連投資は引き続き底堅く推移しております。

このような経済環境のもと当社におきましては、ガス導管事業において、一部の取引先における設備投資計画に伴う工事の受注が低調に推移したことや、前事業年度と比べ大規模物件の完成が減少したことなどにより、売上高が減少いたしました。一方で、建築設備事業およびガス・機器設備事業においては、給排水、空調、給湯・暖房等の設備工事を中心に受注が堅調に推移し、工事の完成も増加いたしました。この結果、売上高は393億8千4百万円（前事業年度比5.3%増）となりました。

利益面では、ガス導管事業、電設・土木事業の一部の工事において利益率の低い物件の完成が多かったことに加え、販売費および一般管理費の増加などもあり、営業利益13億6千9百万円（同7.7%減）、経常利益16億2千7百万円（同2.8%減）、当期純利益11億9千4百万円（同5.4%増）となりました。

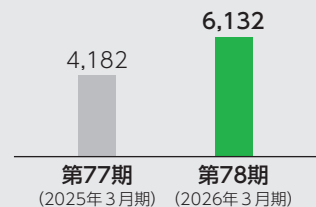
事業別の状況は次のとおりであります。

建築設備 事業

売上高 6,132百万円

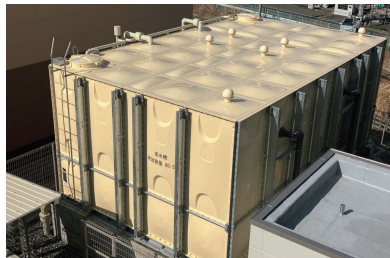


売上高 (単位：百万円)



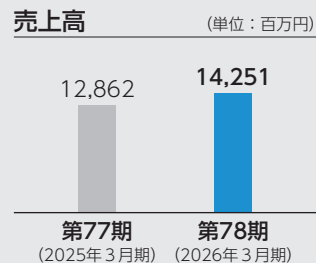
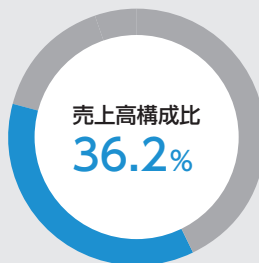
集合住宅等における給排水衛生設備工事や学校等のGHP工事（ガスヒートポンプエアコン工事）において、受注が非常に好調に推移したことに加え、工場における営繕工事では大規模物件の完成が増加いたしました。また、GHPメンテナンス事業では大規模な修繕工事が完成したほか、リノベーション工事も順調に推移いたしました。この結果、売上高は61億3千2百万円（前事業年度比46.6%増）、経常利益3億3千7百万円（前事業年度は6百万円の経常損失）となりました。

なお、手持工事高は、57億8千1百万円（前事業年度比102.3%増）となりました。



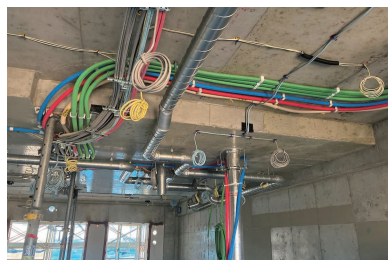
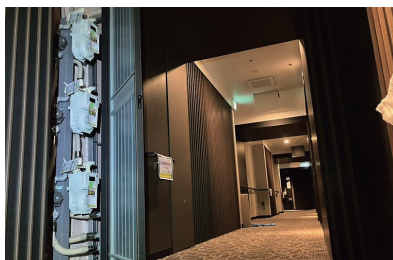
ガス設備 事業

売上高 14,251百万円



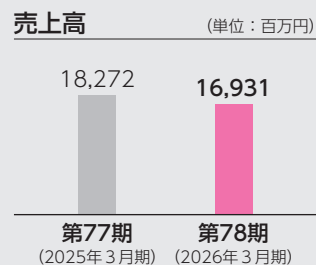
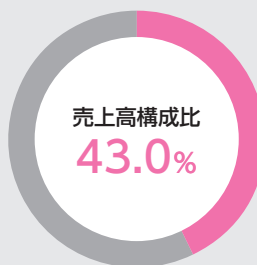
主力のガス設備工事や集合住宅の給湯・暖房工事において、受注が好調に推移したことに加え、昨年度は取引先の着工数減少の影響を受けておりました戸建住宅の給排水設備工事が回復基調で推移いたしました。また、環境商材の拡販等により戸建住宅における給湯・暖房工事も堅調に推移いたしました。この結果、売上高は142億5千1百万円（前事業年度比10.8%増）、経常利益は6億4千2百万円（同81.3%増）となりました。

なお、手持工事高は65億4千7百万円（同5.4%減）となりました。



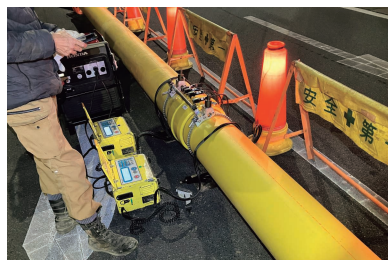
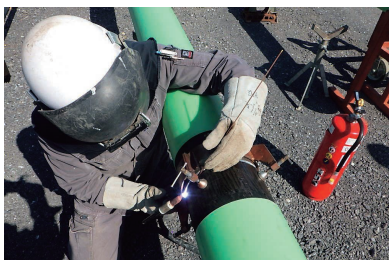
ガス導管事業

売上高 16,931百万円



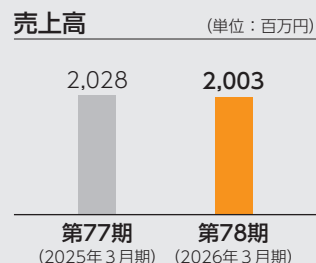
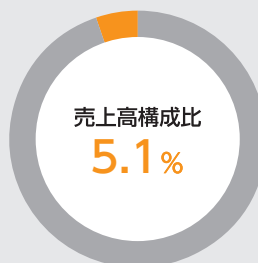
当事業年度後半より、東京ガスネットワーク株式会社における経年管取替工事において新たな管種の工事が主流となり、工事内容や施工エリアの特性が変化したことなどを背景として、同社の設備投資計画に伴う工事の受注が減少いたしました。また、静岡ガス株式会社や北海道ガス株式会社の設備投資計画に伴う工事についても受注が低調に推移いたしました。この結果、売上高は169億3千1百万円（前事業年度比7.3%減）となりました。利益面につきましては、売上高の減少に加え、一部の工事において利益率の低い件名が複数完成したことにより、経常利益6億3百万円（同49.3%減）となりました。

なお、手持工事高は69億8千9百万円（同10.7%減）となりました。



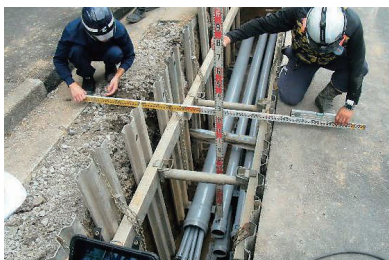
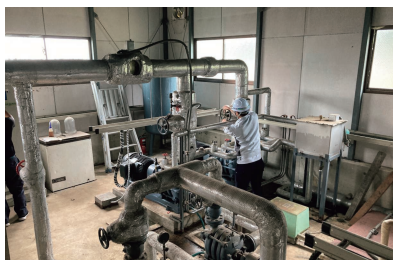
電設・土木 事業

売上高 2,003百万円



ゴルフ場のイリゲーション工事においては、コース散水設備工事等を中心に、ゴルフ場における設備投資が堅調に推移し、複数の大規模物件が完成したほか、東京電力パワーグリッド株式会社の設備投資計画に伴う管路埋設工事の受注も堅調に推移いたしました。一方で、東京都水道局関連工事の受注が低調に推移した結果、売上高は20億3百万円（前事業年度比1.2%減）となりました。利益面につきましては、進捗中の管路埋設工事において先行して工事原価が発生したことなどにより、経常利益4千4百万円（同67.6%減）となりました。

なお、手持工事高は13億9千2百万円（同124.6%増）となりました。



② 資金調達状況

該当事項はありません。

③ 設備投資状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は82,194千円であります。主なものは、P Cの入替え27,262千円
であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

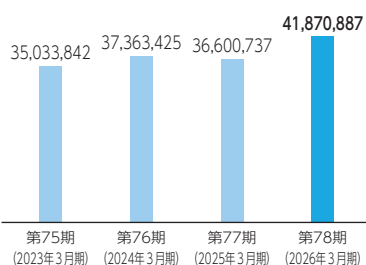
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

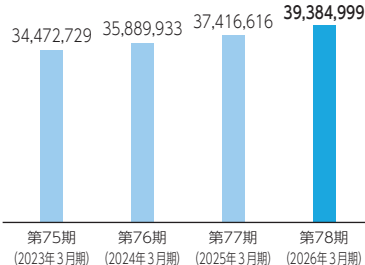
該当事項はありません。

⑧ 財産および損益の状況

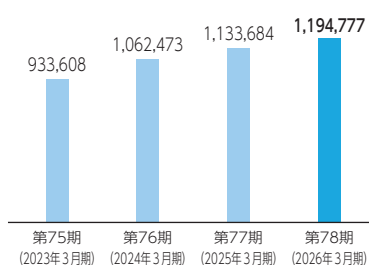
受注高 (単位：千円)



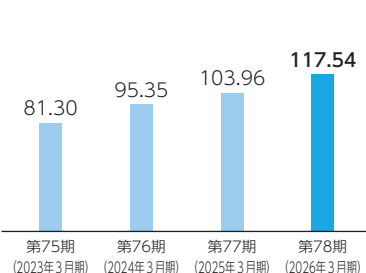
売上高 (単位：千円)



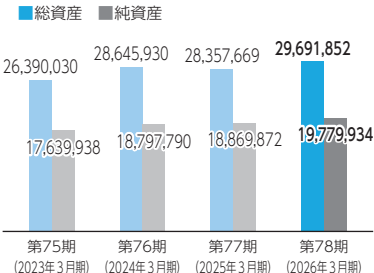
当期純利益 (単位：千円)



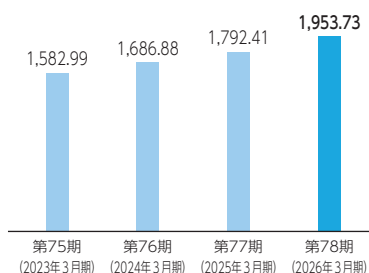
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり純資産 (単位：円)



区分		第75期 (2023年3月期)	第76期 (2024年3月期)	第77期 (2025年3月期)	第78期 (当事業年度) (2026年3月期)
受注高	(千円)	35,033,842	37,363,425	36,600,737	41,870,887
売上高	(千円)	34,472,729	35,889,933	37,416,616	39,384,999
当期純利益	(千円)	933,608	1,062,473	1,133,684	1,194,777
1株当たり当期純利益	(円)	81.30	95.35	103.96	117.54
総資産	(千円)	26,390,030	28,645,930	28,357,669	29,691,852
純資産	(千円)	17,639,938	18,797,790	18,869,872	19,779,934
1株当たり純資産	(円)	1,582.99	1,686.88	1,792.41	1,953.73

⑨ 重要な親会社および子会社の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑩ 対処すべき課題

2026年度の建設市場を取り巻く環境は、住宅分野においては、省エネ基準適合義務化等に伴う駆け込み需要の反動減からの回復が見込まれ、住宅着工戸数が2025年度から増加することが予想されております。また、事務所や工場等の非住宅分野についても、企業の設備投資意欲は引き続き底堅く、堅調に推移するものと見込まれております。

既築建物の維持管理・更新市場については、住宅分野における政府の省エネキャンペーンによる補助金政策等の後押しに加え、非住宅分野においても、効率的・環境負荷軽減・供給網の強靱性向上を目的とした設備投資が継続することが見込まれており、引き続き安定した需要が期待されております。

また、近年の気象災害の激甚化・頻発化、インフラ設備の経年劣化の進行を背景に、国土強靱化基本計画に基づき、防災・減災対策の強化や、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策が、着実に推進されていくことが見込まれております。

このように、当社を取り巻く事業環境は大きく変化することはないと予想されます。しかしながら、当社の収益面においても重要な位置づけにあるガス導管事業においては、2025年度後半より、新たな経年管取替工事が主流となったことで、工事内容や施工エリアの特性が変化してきており、受注量は若干減少しております。一方で、建築設備事業においては、2019年度より推進している中核事業化へ向けた施策が順調に進捗しており、ガス導管事業の受注の減少を補完するとともに、当社の収益基盤の多角化に寄与し始めております。

このような事業構造の変化に鑑み、各事業部門において、工事内容や施工エリアごとの需要動向の変化に応じて施工体制を柔軟に見直し・再構築しながら、機動的かつ効率的な体制の維持・強化を図ることが重要となってまいります。

加えて、2025年問題の顕在化により、建設業界全体として就労者の高齢化や担い手不足が進行することが見込まれております。当社グループにおいては、現場における施工力や品質を支える人材こそが事業基盤であるとの認識のもと、こうした外部環境の変化も踏まえ、人材の確保・育成や、多機能化の推進を含む人的資本の強化を、引き続き重要な経営課題として位置づけております。

2026年度は、中期経営計画「Triple “S”」の2年目を迎えます。社会課題解決へ向けて企業への期待が高まる中、前述の事業環境の変化に対応し、社会との共生を図るとともに、「SHINKA（進化・深化・新化）」し続けるために、引き続き、「サステナビリティ経営」を基本方針とし、「株主還元の強化」、「事業戦略」、「サステナビリティの推進」、「経営基盤強化」を推進してまいります。

進化	これまで培ってきたノウハウ、技術を生かし、一括受注・施工体制のさらなる推進を目指す。
深化	既存事業領域の深耕拡大と株主・投資家との良好な対話やIR活動のさらなる強化を目指す。
新化	多機能化などの人材育成強化および生産性向上と基幹システムの刷新による業務効率化を目指す。

「Triple “S”」では、前中期経営計画に引き続き、既存事業領域の深耕拡大に加えて、建物内の設備工事を担う建築設備事業を新たな中核事業の一つに育てあげ、一社依存度の低減を図ることを掲げております。長年、都市ガス供給網の整備などを主力事業としてきた当社は、これまで培ってきた幅広いお客様との信頼関係を生かしながら、給排水衛生設備、空調設備、給湯暖房、電気等を一括して受注・施工できる体制を強化し、総合設備工事会社としての価値を一層高めてまいります。

一方で、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、株主還元も重要な経営課題であると認識し、一層強化していくこととしております。このほか、サステナビリティ基本方針を掲げ、ESGに関するマテリアリティとして、地球環境の保全等に取り組んでまいります。特に、「災害に対する強靱性の向上とまちづくり」として掲げております、インフラメンテナンスの推進や心地よい住環境の実現に向けた体制の維持・整備といったマテリアリティは、その社会的意義の重要性はもとより、中長期的な企業価値の創出につながる重要な経営課題と位置づけております。なお、前述した人的資本の強化につきましては、「事業戦略」や「サステナビリティの推進」に掲げた施策を着実に遂行していくための「経営基盤強化」における重要施策の一つと位置づけ、引き続き注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

⑪ 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社は、主に東京ガス株式会社、東京ガスネットワーク株式会社のガス設備事業（屋内配管工事・戸建住宅暖冷房給湯工事）、ガス導管事業（本支管理設工事・供給管工事）を主体としておりますが、そのほか建築設備事業（建築工事・給排水衛生設備工事・空気調和設備工事・集合住宅暖冷房給湯工事）、電設・土木事業（電気管路洞道埋設工事・上下水道工事・土木工事）を営み、総合設備工事事業として事業活動を展開しております。

⑫ **主要な営業所** (2026年3月31日現在)

本社	東京都中央区
支店	北海道札幌市東区、東京都葛飾区、東京都渋谷区、東京都日野市、神奈川県大和市、千葉県千葉市美浜区、埼玉県さいたま市中央区、静岡県静岡市駿河区
営業所	東京都足立区、東京都世田谷区、東京都日野市、東京都西東京市、神奈川県川崎市高津区、神奈川県大和市、埼玉県さいたま市中央区
事業所	東京都葛飾区、東京都日野市、神奈川県大和市、埼玉県さいたま市中央区
出張所	千葉県千葉市美浜区

⑬ **使用人の状況** (2026年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
797名	22名増	45.2歳	17.0年

(注) 使用人数は、他社への出向者を除き、他社からの受入者は含んでおります。

⑭ **主要な借入先** (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

⑮ **その他会社の現況に関する重要な事項**

記載すべき重要な事項はありません。

2 | 会社の株式に関する事項 |

(1) 株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,489,474株（自己株式256,826株を除く。）
- ③ 株主数 1,441名（うち単元株主数1,268名）
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
城北興業株式会社	2,374,400	22.64
東京瓦斯株式会社	928,300	8.85
株式会社麻生	730,700	6.97
朝日生命保険相互会社	624,000	5.95
株式会社ナガワ	499,800	4.76
古屋弘志	401,000	3.82
株式会社アルファロード	394,000	3.76
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	365,300	3.48
北村眞隆	355,900	3.39
戸田建設株式会社	336,000	3.20

- (注) 1. 持株比率は自己株式（256,826株）を控除して計算しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の所有株式（365,300株）は、「株式給付信託（J-ESOP）」制度導入に伴う当社株式であります。
3. 自己株式（256,826株）には、「株式給付信託（J-ESOP）」にかかる信託口が保有する株式（365,300株）は含まれておりません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	8,497株	7名
執行役員	4,914株	6名

(3) その他会社の株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

2025年5月12日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得しました。

- ・取得した株式の種類および総数 普通株式 420,000株
- ・取得価額の総額 567,840,000円
- ・取得日 2025年5月13日

2026年5月14日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得しました。

- ・取得した株式の種類および総数 普通株式 404,100株
- ・取得価額の総額 560,082,600円
- ・取得日 2026年5月15日

② 自己株式の消却

2025年5月12日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却しました。

- ・消却した株式の種類および数 普通株式 420,000株
- ・消却日 2025年5月30日

2026年5月14日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却しました。

- ・消却した株式の種類および数 普通株式 404,100株
- ・消却日 2026年5月29日（予定）

| 3 | 会社の新株予約権等に関する事項 |

該当事項はありません。

4 | 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2026年3月31日現在）

地位および担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	川野 茂	—
取締役専務執行役員	福島 博喜	—
取締役常務執行役員	森川 久男	—
取締役常務執行役員	エン지니어リング事業本部長 佐々木 靖彦	—
取締役常務執行役員	企画部担当役員、経理部担当役員兼務 榎田 博俊	—
取締役常務執行役員	総務部担当役員、 安全品質環境部担当役員兼務 加藤 宏行	—
取締役執行役員	河野 文彦	—
取締役	安田 直人	—
取締役	下鳥 正弘	朝日生命保険相互会社 取締役常務執行役員
取締役	奥山 隆之	山根法律総合事務所弁護士
常勤監査役	古平 光一	—
常勤監査役	森 凡浩	—
監査役	舘 茜	由比税理士法人代表社員 株式会社東海ビルメンテナンス 社外監査役 株式会社サン東海ビルメンテナンス 社外監査役 株式会社ファインデックス 社外取締役（監査等委員）
監査役	山内 暁	—

- (注) 1. 取締役安田直人、下鳥正弘、奥山隆之の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役舘茜、山内暁の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役舘茜氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役山内暁氏は、金融機関における永年の経験があり、財務、会計および監査に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役安田直人氏、下鳥正弘氏および奥山隆之氏ならびに監査役舘茜氏および山内暁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 監査役野村郁雄氏は、2025年6月27日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

7. 取締役以外の執行役員は次のとおりであります。

執行役員の地位および担当	氏名	重要な兼職の状況
執行役員 エンジニアリング事業本部建築設備部長	佐藤 和彦	—
執行役員 安全品質環境部長	吉野 守	—
執行役員 企画部長	宮田 克紀	—
執行役員 パイプライン事業本部ガス導管部長	高城 紀雄	—
執行役員 デジタルイノベーション推進部長	石野 貴久	—
執行役員 パイプライン事業本部広域事業部長	小松本 秀定	—

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および監査役ならびに執行役員であり、保険料については、当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

また、当該保険契約は1年毎に契約更新しており、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(5) 取締役および監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	243,783 (16,500)	215,098 (16,500)	15,705 (-)	12,979 (-)	13 (5)
監 査 役 (うち社外監査役)	34,710 (8,400)	34,710 (8,400)	-	-	5 (2)
合 計 (うち社外役員)	278,493 (24,900)	249,808 (24,900)	15,705 (-)	12,979 (-)	18 (7)

- (注) 1. 上記取締役および監査役の報酬等の総額には、2025年6月27日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名（うち社外取締役2名）および辞任により退任した監査役1名の在任中の報酬等の総額が含まれております。
2. 監査役森凡浩氏は、2025年6月27日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任した後、監査役に選任され就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額33,221千円（取締役30,911千円、監査役2,310千円）が含まれております。

② 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2025年6月27日開催の第77期定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役および監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役 1名 14,025千円

監査役 1名 2,310千円

(各金額には、上記①および過年度の事業報告において取締役および監査役の報酬等を含めた役員退職慰労引当金繰入額として、取締役1名14,025千円、監査役1名2,310千円が含まれております。)

③ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動型報酬は、役位別に定められた基準額に会社および部門の業績評価を踏まえた各執行役員の評価を次年度の報酬に反映し、金銭により支給することとしております。毎期の売上高や経常利益など会社業績を業績評価指標に設定し、役位や会社業績への貢献度に基づいて支給額を決定することとしております。業績評価指標に売上高および経常利益などを選定した理由は、売上高および経常利益などが当社の中期経営計画の重要なKPIとしているためです。業績連動報酬の算定に係る指標とすることにより、中期経営計画の数値目標の達成およびさらなる企業価値向上へのインセンティブとなることを目的としております。

【役員報酬の算定に用いた業績指標に関する実績】

(単位：百万円)

	2025年3月期目標	2025年3月期実績	増減
売上高	38,080	37,416	▲664
経常利益	1,570	1,674	104

④ 非金銭報酬等に関する事項

株式報酬は、役位別に定められた定額に基づいて譲渡制限付株式により支給することとしております。

⑤ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第76期定時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人分給与、執行役員分報酬は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は2名）です。

また、同定時株主総会において、取締役の報酬限度額の範囲内で取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬については、年額3,000万円以内、株式数の上限は年2万4,000株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、2001年6月28日開催の第53期定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役は2名）です。

⑥ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の社長および経営陣幹部の報酬は、中長期の経営環境変化を理解・洞察し、事業構造の大胆な改革と新たなビジネスモデルの構築など企業価値向上に資する報酬であり、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう基本報酬に業績連動報酬を組み合わせた報酬体系とし、個々の経営陣幹部の報酬の決定に際しては、会社の業態、世間水準および従業員給与とのバランスを踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

役員の処遇に関する規程を取締役会において定めており、社長および経営陣幹部の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動型報酬、長期インセンティブ型の株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、報酬額の決定を代表取締役川野茂に一任しており、代表取締役川野茂は、指名・報酬委員会に対し、各取締役の業績、役割および責任、会社業績への貢献度等を踏まえた相当な報酬額について諮問し、その答申を踏まえて決定しております。

取締役会は、当該決定に際して、当社が定める役員の処遇に関する規程および基本方針に基づき、業績連

動報酬の反映状況や、会社の業態、世間水準、従業員給与とのバランス等が適切に考慮されていることを確認しており、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、当該方針に沿うものであると判断しております。

⑦ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る委任に関する事項

各取締役の報酬は、取締役に対して支払われる取締役報酬と執行役員報酬と合算した額が株主総会で承認された取締役の報酬総額の範囲内になるように取締役会で決定することとしております。また、各取締役の報酬額の決定は、取締役会において代表取締役に一任することができる旨を規定しております。

報酬額の決定が代表取締役に一任された場合、代表取締役は、指名・報酬委員会に各取締役の相当な報酬額について諮問し、その答申を踏まえて各取締役の報酬額を決定することとしております。なお、決定された個人別の報酬額については、指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定した旨、取締役会に報告することとしております。

代表取締役に各取締役の個別の報酬を一任している理由は、当社の企業規模、業績等を勘案し、代表取締役に一任することが適切であるとの認識によるものであります。

⑧ 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(6) その他会社役員に関する重要な事項

2026年4月1日付にて、次のとおり取締役および執行役員の地位および担当に変更がありました。

地位および担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役専務執行役員 監査部担当役員、 エンジニアリング事業本部担当役員、 総合設備事業本部担当役員兼務	福島博喜	—
取締役常務執行役員 支店統括事業本部担当役員	森川久男	—
取締役常務執行役員 パイプライン事業本部担当役員	佐々木靖彦	—
取締役常務執行役員 デジタルイノベーション推進部担当役員、 企画部担当役員、経理部担当役員兼務	榎田博俊	—
執行役員 総合設備事業本部長	佐藤和彦	—
執行役員 エンジニアリング事業本部長	宮田克紀	—
執行役員 パイプライン事業本部長	高城紀雄	—
執行役員 支店統括事業本部長、 支店統括事業本部支店事業運営部長兼務	小松本秀定	—

(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況
取締役 安田 直人	該当事項はありません。
取締役 下鳥 正弘	朝日生命保険相互会社 取締役常務執行役員
取締役 奥山 隆之	山根法律総合事務所 弁護士
監査役 舘 茜	由比税理士法人 株式会社東海ビルメンテナンス 株式会社サン東海ビルメンテナンス 株式会社ファインデックス 代表社員 社外監査役 社外監査役 社外取締役 (監査等委員)
監査役 山内 暁	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社は朝日生命保険相互会社との間に保険に関する取引があります。
2. 当社は山根法律総合事務所との間で顧問契約を締結しています。
3. 当社と由比税理士法人との間には特別の関係はありません。
4. 当社と株式会社東海ビルメンテナンスとの間には特別の関係はありません。
5. 当社と株式会社サン東海ビルメンテナンスとの間には特別の関係はありません。
6. 当社と株式会社ファインデックスとの間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役に関与される役割に関して行った職務の概要
取締役 安田 直人	<p>2025年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回すべてに出席いたしました。</p> <p>企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会では専門的見地と客観的・中立的な立場から積極的に意見を述べており、経営の監督と経営全般への助言等を行うなど、取締役会の活性化および意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の諮問機関である指名・報酬委員会に委員として出席し、適宜必要な発言を行うなど当社の企業価値向上に尽力しており、社外取締役に求められる役割・職責を十分に発揮しております。</p>
取締役 下鳥 正弘	<p>2025年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回すべてに出席いたしました。</p> <p>企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会では専門的見地と客観的・中立的な立場から積極的に意見を述べており、経営の監督と経営全般への助言等を行うなど、取締役会の活性化および意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の諮問機関である指名・報酬委員会に委員として出席し、適宜必要な発言を行うなど当社の企業価値向上に尽力しており、社外取締役に求められる役割・職責を十分に発揮しております。</p>
取締役 奥山 隆之	<p>2025年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回すべてに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的知見に基づき、取締役会では、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点で意見を述べており、経営の監督と経営全般への助言等を行うなど、取締役会の活性化および意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の諮問機関である指名・報酬委員会に委員として出席し、適宜必要な発言を行うなど当社の企業価値向上に尽力しており、社外取締役に求められる役割・職責を十分に発揮しております。</p>
監査役 舘 茜	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回すべてに、また、監査役会13回のうち13回すべてに出席いたしました。</p> <p>税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、客観的な立場から業績やその他経営の状況を把握し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>
監査役 山内 暁	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回すべてに、また、監査役会13回のうち13回すべてに出席いたしました。</p> <p>金融機関における永年の経験と財務、会計および監査に関する豊富な知見に基づく専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、客観的な立場から業績やその他経営の状況を把握し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>

5 | 会計監査人に関する事項 |

(1) 名称 藍監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,350
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,350

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画を実現するために必要な監査日数、監査時間および人数等についての資料を入手し説明を受けたうえで、報酬見積もりの算定根拠について確認し審議した結果、これらについて適切であると判断いたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	17,458,062	I 流動負債	9,021,831
現金及び預金	7,182,150	工事未払金	5,328,449
受取手形	2,116	リース債務	13,235
電子記録債権	430,626	未払金	315,614
完成工事未収入金及び契約資産	7,361,608	未払費用	286,248
有価証券	298,794	未払法人税等	185,563
未成工事支出金	1,641,863	未払消費税等	227,293
原材料及び貯蔵品	80,249	未成工事受入金	1,646,046
前払費用	118,431	預り金	111,724
短期貸付金	6,640	賞与引当金	891,298
未収入金	301,560	工事損失引当金	356
その他	61,859	その他	16,000
貸倒引当金	△27,838	II 固定負債	890,086
II 固定資産	12,233,789	リース債務	13,448
有形固定資産	5,972,345	繰延税金負債	312,650
建物	2,690,926	退職給付引当金	62,003
構築物	172,261	役員退職慰労引当金	210,122
機械及び装置	1,630	株式給付引当金	187,031
工具、器具及び備品	140,884	資産除去債務	74,688
土地	2,942,383	その他	30,140
リース資産	24,258	負債合計	9,911,917
無形固定資産	387,852	純資産の部	
ソフトウェア	360,528	I 株主資本	18,074,684
その他	27,324	資本金	590,000
投資その他の資産	5,873,591	資本剰余金	6,120
投資有価証券	5,249,851	資本準備金	1,909
関係会社株式	473,969	その他資本剰余金	4,211
出資金	300	利益剰余金	18,309,914
長期貸付金	8,215	利益準備金	145,591
破産更生債権等	2,025	その他利益剰余金	18,164,323
差入保証金	15,415	別途積立金	5,300,000
会員権	15,699	圧縮積立金	569,170
長期預金	89,161	繰越利益剰余金	12,295,152
その他	21,003	自己株式	△831,350
貸倒引当金	△2,049	II 評価・換算差額等	1,705,250
資産合計	29,691,852	その他有価証券評価差額金	1,705,250
		純資産合計	19,779,934
		負債純資産合計	29,691,852

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	39,384,999	39,384,999
売上原価		
完成工事原価	35,798,137	35,798,137
売上総利益		
完成工事総利益	3,586,861	3,586,861
販売費及び一般管理費		2,217,314
営業利益		1,369,547
営業外収益		
受取利息	18,742	
受取配当金	129,369	
受取手数料	44,784	
不動産賃貸料	49,303	
保険解約返戻金	5,533	
雑収入	41,129	288,862
営業外費用		
不動産賃貸費用	14,010	
支払手数料	12,855	
雑支出	3,891	30,757
経常利益		1,627,651
特別損失		
固定資産除却損	961	
減損損失	3,624	4,585
税引前当期純利益		1,623,065
法人税・住民税及び事業税	428,492	
法人税等調整額	△204	428,288
当期純利益		1,194,777

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社協和日成
取締役会 御中

藍監査法人
東京都港区
指定社員 公認会計士 小林 新太郎
業務執行社員
指定社員 公認会計士 富所 真男
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社協和日成の2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は2026年5月14日開催の取締役会において自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法、ならびに取得した自己株式を消却することを決議し、自己株式を取得した。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

株式会社協和日成 監査役会

常勤監査役	古	平	光	一	㊟
常勤監査役	森		凡	浩	㊟
社外監査役	舘			茜	㊟
社外監査役	山	内		暁	㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区入船三丁目8番5号 当社本店3階ホール

交通

- 東京メトロ有楽町線 : 「新富町駅」 7番出口 → 徒歩3分 →
- 東京メトロ日比谷線 : 「築地駅」 3a番出口 → 徒歩7分 →
- JR京葉線 ○ 東京メトロ日比谷線 : 「八丁堀駅」 A2出口 → 徒歩8分 →

会場



株式会社
協和日成



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

